

証券コード 6079
平成28年3月10日

株 主 各 位

(本 店)
東京都足立区千住一丁目4番1号
東京芸術センター
(本社事務所)
東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1
御茶ノ水ファーストビル
株 式 会 社 エ ナ リ ス
代表取締役社長 村 上 憲 郎

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月24日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月25日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ2階
ソラシティカンファレンスセンター sola city Hall
(ソラシティホール)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第12期(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)計算書類報告の件
- 決 議 事 項
議 案 取締役1名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき当社ホームページ (<http://www.eneres.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類の記載事項について修正が生じた場合は、上記当社ホームページに掲載させていただきます。

## 株主の皆様へ

このたびは、当社において会計処理に訂正を要する取引（以下「本取引」といいます。）がなされたことにより、株主の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心より深くお詫び申し上げます。

当社が平成26年12月12日付にて平成25年12月期第3四半期から平成26年12月期第2四半期までの決算の訂正を行ったことを受け、当社株式は、平成27年1月29日付にて、株式会社東京証券取引所より、当社の内部管理体制等についての改善の必要性が高いことを理由として特設注意市場銘柄に指定されました。

当社は、かかる指定を受け、これまで全社一丸となって内部管理体制等の強化及び再発防止策の徹底に向けた取組みを進めてまいり、平成28年1月に同取引所に対し内部管理体制確認書を提出いたしました。

現在、同取引所において当社株式にかかる特設注意市場銘柄指定の解除に向けて審査を進めていただいておりますが、事業の経過及び成果のご報告に先立ちまして、当社株式にかかる特設注意市場銘柄指定の解除に向けたこれまでの取組みについて、下記のとおりご報告申し上げます。

### 記

#### 1. 当社の内部管理体制等についての問題点

当社の内部管理体制には、コーポレート・ガバナンス及び社内管理体制の機能不全や売上至上主義の組織風土に起因するコンプライアンス意識の欠如という点について問題がありました。

そのため、これらの問題点を抜本的に解決し、当社株式にかかる特設注意市場銘柄指定の解除を実現するため、以下の再発防止策を立案し実施してまいりました。

#### 2. 再発防止策

##### (1) コーポレート・ガバナンスの見直し

##### ① 取締役会の機能強化

本取引を招いた当社の意思決定には、取締役会付議に至るまでの意思決定プロセスにおける不備、取締役会の機能の脆弱性という問題点が存在しておりました。

これらの問題点の改善策として、当社は、取締役会付議基準に該当する議案を事前に審議する機関を新設し、与信、法務、経理、及び財務の視点から、社内での事前審議を行うこととしております。また、社内での事前審議に加え、外部有識者による事前審議を行うことを目的の一つとして、経営監視委員会を設置し、取締役会付議に至るまでの意思決定プロセスの不備は是正されております。

他方、取締役会上程議案の資料送付を早期化し、各取締役における議案についての事前精査にかかる十分な時間を確保したことにより、各取締役において当該議案の内容について十分に検討がなされた上で審議がなされております。

また、平成27年3月20日に社外取締役3名が就任したことにより、外部からの意見を十分に考慮した上で取締役会の決議を行えるようになった結果、取締役会における牽制機能が強化され、取締役会の機能の脆弱性も払拭されました。

さらに、監査役会による監視・監督機能を強化する目的で、常勤監査役が重要会議体の全てに参加し、適宜意見等を述べるとともに、社内各方面からの情報を吸い上げることにより、取締役会において、業務執行における問題点を的確に指摘できる体制を整備しております。

## ② 経営管理部門の強化

当社においては、経営管理部門による業務執行に対する監視監督機能が十分に機能しておらず、また、同部門による管理体制が脆弱であったという問題点が存在しておりました。

これらの問題点の改善策として、当社は最高財務責任者という役職を新設したうえで、財務・会計に精通した人材を招へいし、その役職を担っていただいております。これにより、経営管理部門による業務執行に対する監視監督機能が十分に機能するようになっております。

また、当社においては、法務担当者が他部門における業務を兼任しており、法務担当者は係争案件を中心に業務を行っていたため、取引の契約チェック体制が十分に行えていたとは言えない状況でありました。これらの改善策として、法務部及び内部統制部をそれぞれ独立した部門として設立し、法務部においては法的観点からの契約書チェックを、内部統制部においては与信管理とコンプライアンス管理を行うことといたしました。

なお、専任者が存在しなかった内部統制部は、内部統制に係る専門的な知見を有する人材を招へいし、その役職を担っていただいております。

### ③ 内部監査室の充実

当社の内部監査室には、専任者が存在しておらず、担当者が本来の業務と兼務で内部監査を実施しており、十分な監査が実施できていたと言える状況ではなく、また、当該担当者は内部監査業務において、十分な専門的知見・経験を有しているとは言えないという問題点が存在しておりました。

これらの問題点の改善策として、当社は、内部監査経験を有する公認会計士を内部監査専任担当者として配置し、独立性及び専門的知識を有した人員体制を強化いたしました。

これにより内部監査室では従来の監査手続き及び内部監査報告書の内容を見直す等、内部監査業務の運用方法を抜本的に見直すことができました。

### (2) 売上を過度に重視する経営方針の見直し

当社における予算策定プロセスは、各事業部が提出する予算計画に対し、前経営者がそれを大幅に上回る数値予算を求めることが常態化しておりました。この予算策定プロセスを見直し、実質的にトップダウンで策定されていた予算について、各事業部から達成可能な予算の積み上げにより策定されるものへと改善いたしました。また、当該予算については、経営監視委員会や取締役会にて、社外有識者からの牽制機能を担保したプロセスにおいて策定されるものとなっております。

### (3) 法令遵守体制の強化

当社には、与信管理や契約手続き等、社内規程に基づく決裁手続きを遵守していないという問題点が存在しておりました。

これらの問題点の改善策として、当社は、まず内部統制部内に与信管理課を新設し、同課での与信審査を義務付けるとともに、与信審査の内容の改善を行うことで与信管理手続きを見直しました。

次に、リスクの高い契約手続きが強行されることのないように、決裁権限基準に基づいた適切な決裁を行うプロセスを構築いたしました。

さらに、反社会的勢力の審査手続きの全面的な見直しを図り、リスク管理コンサルタントの監修のもと、反社会的勢力排除審査マニュアルを新設し、反社会的勢力排除に関する社内教育を実施いたしました。

なお、これらの対応については、いずれも内部統制部が、すべての手続きの承認フローに入り、社内規程に則ったプロセスを適切に経ているか確認しております。

以上の内容から、与信管理や契約手続き等、社内規程に基づく決裁手続きを遵守しないという問題点は改善されたものと考えております。

#### (4) 電源開発事業の見直し

会計処理の訂正を要する取引の中心となった転売目的の太陽光発電所の売買ビジネスは、仕掛中の案件を除いて中止いたしました。自主電源の開発につきましても、一時停止する方針としております。

また、仕掛中の案件につきましては、売上の計上を適切に管理し、実際に必要証憑が不足しているケースでは売上計上を見送るなど徹底管理を実施しております。

なお、財務・経理部門との案件共有及び内部統制部による決裁申請のチェックにより、取締役会に付議されるべき案件については漏れなく上程されており、この過程において常勤役員会及び経営監視委員会でも取引が適切に行われるかチェックされております。

#### (5) I R 制度の改善

当社の I R 制度は、企業の事業活動に関して、適時に適切な情報を開示するという本来の目的に即した運用がなされていないという問題点が存在してまいりました。

かかる問題点の改善策として、当社は平成27年1月に I R 業務を専属的に担当するコーポレートコミュニケーション室を新設し、同年5月に内規の情報開示規程、及び適時開示実施要領を施行しました。

また、リリースについての情報をコーポレートコミュニケーション室で一元管理し、そこから各関係部門長によるリリース内容の審議を経たうえで、開示に至るといふプロセスを再構築いたしました。

具体的には、各事業部より重要情報を受領した場合には、情報開示稟議申請書を作成し、各開示義務（有価証券上場規程、及び金融商品取引法）の有無を確認し、情報取扱責任者である最高財務責任者の承認を得ることとしております。

以上のとおり、当社は、一日も早い信頼回復に向け、引き続き、内部管理体制等の強化及び再発防止策を徹底し、経営体制の改善に取り組んでまいります。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）におけるわが国経済は、政府主導の経済政策や日銀の金融政策により、企業の収益や雇用環境に改善の兆しが見られるものの、欧州における景気低迷や中国をはじめとする新興国経済の減速感が強まる中、諸物価の上昇や消費税増税による個人消費の低迷など、景気は依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する電力業界を取り巻く環境におきましては、平成27年4月に安定的な電力需給体制を強化することを目的とした電力広域的運営推進機関が発足したことや、平成28年4月の電力の小売全面自由化をにらんで電力小売事業者の登録企業数が169社（平成28年2月8日現在）に達する等、電力システム改革による業界の動きが加速しております。

このような環境のもと、当社グループは平成27年3月からの新しい経営体制のもとでの既存事業の選択と集中の方針に伴い、電力代理購入サービス事業の拡大等を進めた一方、新規の電源開発を当面の間停止することの決定や、コーポレート・ガバナンスの見直し等の内部管理体制の改善、強化に取り組んでまいりました。新規案件を中止した電源開発においては、たな卸資産の販売や処分によるバランスシート圧縮を進めました。

さらに、関係会社の売却、整理を進め、当連結会計年度中に子会社3社を連結範囲から、関連会社2社を持分法適用範囲から除外いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比104.8%増加の65,606,744千円と大幅な増収を達成しましたが、パワーマーケティング事業において、卸電力取引市場の価格下落による採算性の悪化や自社発電所のメンテナンス費用の増加、電源開発の仕掛案件についてのたな卸評価損等の売上原価計上により、売上総利益が1,828,988千円と前連結会計年度に比べ329,812千円減少いたしました。

また、受取補償金72,600千円、関係会社株式売却益27,461千円を含む145,775千円の特別利益と、減損損失670,741千円を含む846,313千円の特別損失を計上した結果、当期純損失は2,644,300千円（前連結会計年度は3,083,021千円の当期純損失）となりました。

事業区分別の状況は以下のとおりです。

エネルギーマネジメント事業におきましては、当社の主力サービスであり、ストック型ビジネスである電力代理購入サービスにおいては、契約電力が平成27年1月時点で約60万kWから平成27年12月末時点で約85万kWまで拡大し、期初に計画していた81万kWを達成しました。

また、当社の創業ビジネスであるPPS（※）向け業務代行においては、平成27年12月末時点の受託先企業数は21社となっており、受託先企業の供給エリアと供給規模の拡大に伴う顧客当たり売上高の上昇等により売上高は増加しました。

以上の結果、当連結会計年度のエネルギーマネジメント事業の売上高は48,137,671千円（前連結会計年度比152.1%増）となりました。

パワーマーケティング事業におきましては、電力卸取引において、卸電力取引市場の価格が下落傾向となっておりますが、当社グループはそうした市場変動リスクの対応や、自社発電所や再生可能エネルギーを中心とした調達電源のポートフォリオのバランス、リスク管理に努めております。

電源開発においては、販売用発電所の新規開発を停止し、整理・売却を進めることで、たな卸資産及び借入金残高の圧縮を図っており、当連結会計年度末においては、電源開発に係るたな卸資産が前連結会計年度末に比較して7,350,522千円減少しております。

以上の結果、当連結会計年度のパワーマーケティング事業の売上高は17,469,073千円（前連結会計年度比35.0%増）となりました。

#### 〔用語解説〕

（※）PPS（Power Producer & Supplierの略、新電力ともいう）：一般電気事業者（電力会社）以外で、50kW以上の高圧電力を必要とする大口需要家に対し電気の小売り供給を行う事業者。平成28年4月以降は、電力の小売り全面自由化に伴う事業類型の見直しにより、PPSは小売電気事業者と位置付けられる。



事業区分別の売上高は以下のとおりです。

| 事業区分          | 第 11 期<br>(平成26年12月期)<br>(前連結会計年度) |           | 第 12 期<br>(平成27年12月期)<br>(当連結会計年度) |           | 前連結会計年度比増減       |            |
|---------------|------------------------------------|-----------|------------------------------------|-----------|------------------|------------|
|               | 金 額                                | 構成比       | 金 額                                | 構成比       | 金 額              | 増減率        |
| エネルギーマネジメント事業 | 千円<br>19,092,952                   | %<br>59.6 | 千円<br>48,137,671                   | %<br>73.4 | 千円<br>29,044,718 | %<br>152.1 |
| パワーマーケティング事業  | 12,942,966                         | 40.4      | 17,469,073                         | 26.6      | 4,526,107        | 35.0       |
| 合 計           | 32,035,918                         | 100.0     | 65,606,744                         | 100.0     | 33,570,825       | 104.8      |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は3,712百万円となりました。主なものは、建設中の常陸那珂バイオディーゼル発電所の土地・工事等にかかる投資2,208百万円、事業用システム増強等にかかるソフトウェア開発投資484百万円です。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において当社が行った主な資金調達は、リース債務920百万円となり、また、当社の連結子会社である、エナリスDEバイオガスプラント株式会社は、長期借入金として350百万円の調達を行いました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の連結子会社である、株式会社エナリス・パワー・マーケティングは、平成27年10月に一般社団法人電力託送代行機構の事業の全部を譲り受けました。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の連結子会社である株式会社フォレストキャピタルは、平成27年12月に保有する株式会社岩手ウッドパワーの株式を譲渡いたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                           | 第 9 期<br>(平成24年12月期) | 第 10 期<br>(平成25年12月期) | 第 11 期<br>(平成26年12月期) | 第 12 期<br>(当連結会計年度<br>(平成27年12月期) |
|-----------------------------------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                    | 5, 103, 679          | 8, 654, 081           | 32, 035, 918          | 65, 606, 744                      |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (千円)             | 519, 782             | 455, 147              | △927, 968             | △1, 757, 237                      |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)         | 411, 328             | 104, 581              | △3, 083, 021          | △2, 644, 300                      |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又<br>は 当 期 純 損 失 ( △ ) (円) | 10. 91               | 2. 69                 | △66. 89               | △54. 88                           |
| 総 資 産 (千円)                                    | 2, 011, 983          | 5, 787, 415           | 23, 821, 317          | 21, 414, 069                      |
| 純 資 産 (千円)                                    | 761, 424             | 2, 324, 748           | 5, 936, 082           | 3, 337, 929                       |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額 (円)                       | 20. 10               | 52. 05                | 115. 46               | 63. 40                            |

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 平成24年2月4日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年6月28日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社株式は平成25年10月8日に東京証券取引所マザーズへ上場いたしました。
4. 第10期の各数値については、訂正後の数値を記載しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第9期<br>(平成24年12月期) | 第10期<br>(平成25年12月期) | 第11期<br>(平成26年12月期) | 第12期<br>(当事業年度)<br>(平成27年12月期) |
|------------------------------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 5,103,679          | 8,653,398           | 30,997,335          | 65,161,375                     |
| 当 期 純 利 益<br>又は当期純損失(△) (千円) | 405,899            | 99,203              | △3,033,761          | △2,547,915                     |
| 1株当たり当期純利益又<br>は当期純損失(△) (円) | 10.76              | 2.55                | △65.82              | △52.88                         |
| 総 資 産 (千円)                   | 1,992,178          | 5,685,475           | 23,299,456          | 20,319,207                     |
| 純 資 産 (千円)                   | 752,309            | 2,224,520           | 5,593,496           | 3,178,494                      |
| 1株当たり純資産額 (円)                | 19.93              | 51.64               | 116.11              | 65.95                          |

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 平成24年2月4日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年6月28日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社株式は平成25年10月8日に東京証券取引所マザーズへ上場いたしました。
4. 第10期の各数値については、訂正後の数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                              | 資 本 金        | 出資比率       | 主 要 な 事 業 内 容                             |
|------------------------------------|--------------|------------|-------------------------------------------|
| 株 式 会 社<br>エナリス・パワー・マーケティング        | 千円<br>20,000 | %<br>100.0 | 電力供給・売買                                   |
| 株式会社エナリスパワー                        | 10,000       | 100.0      | 発電事業                                      |
| N C P バイオガス発電投資<br>事 業 有 限 責 任 組 合 | 350,000      | 48.5       | バイオガス発電事業を行うエナリスDE<br>バイオガスプラント株式会社への株式投資 |
| エナリスDEバイオガスプラント<br>株 式 会 社         | 259,000      | 76.7       | 発電事業                                      |
| 日 本 エ ネ ル ギ ー 建 設<br>株 式 会 社       | 63,000       | 100.0      | 太陽光発電システムの販売、取付施工、<br>保守管理業務              |
| 日 本 電 力 株 式 会 社                    | 20,000       | 100.0      | 一括受電事業                                    |
| 湘 南 電 力 株 式 会 社                    | 10,000       | 99.0       | 電力供給・売買                                   |
| 株 式 会 社 S - C O R E                | 1,000        | 100.0      | 電力供給・売買                                   |

(注) 1. 出資比率は間接所有を含みます。

2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社8社含む計14社であります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループの継続的な発展と経営基盤の強化を図るために、引き続き、以下の事項を今後の事業展開における対処すべき課題として認識し、持続的かつ健全な成長を目指して重点的に取り組んでまいります。

#### 1. 経営管理体制及びコンプライアンス体制の強化

当社グループは、過年度の不適切な会計処理に係る調査結果を踏まえ過年度決算の訂正を行ったことを受け、株式会社東京証券取引所より当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから、平成27年1月29日付にて、特設注意市場銘柄に指定されました。

以降、特設注意市場銘柄指定解除に向け、平成26年12月19日付「第三者調査委員会からの追加報告書の受領及び再発防止策に関するお知らせ」のとおり、第三者調査委員会による再発防止のための提言に沿って内部管理体制等の改善に全社一丸となって取り組んでまいりました。

具体的には、平成27年4月30日付「再発防止策の進捗状況に関するお知らせ」のとおり、経営監視委員会の設置や社外取締役の増員、取締役会・監査役会・経営管理部門・内部監査室の機能強化等によるコーポレート・ガバナンス改革をはじめ、反社会的勢力排除への取り組み、取引審査や与信管理等のコンプライアンス遵守体制の強化、売上を過度に重視する経営方針の見直し、IR制度の改善等、再発防止策を着実に推進し、ステークホルダーからの信頼回復に向け全力で取り組んでおります。

なお、平成28年1月29日付で有価証券上場規程に定められた内部管理体制確認書を東京証券取引所に提出いたしました。

## 2. 持続的成長のための事業基盤の確立

当社グループの属する電力業界は、電気事業法改正に伴い、平成28年4月の家庭向けを含めた電力小売全面自由化によって新規事業者の参入等、経営環境は大きな変革期を迎えます。当社グループでは、これら事業環境の変化をチャンスと捉え、顧客の多様なニーズに応じ、競争力強化に取り組んでまいります。

### (エネルギーマネジメント事業)

当社グループの主力サービスである電力代理購入サービスは、「電力の小売営業に関する指針」において、既存契約関係が是正対象となる可能性があります。そこで当社グループでは電力代理購入サービスを改め「エネルギーエージェントサービス」へスキームを変更することで、今後の電力システム改革における制度変更にも対応して安定的な収益の確保を目指します。

また、当社の創業ビジネスであるPPS向け業務代行においては、受託先企業の増加及び供給エリアの拡大に伴う顧客当たり売上高の拡大を図るほか、平成28年4月の電力の小売全面自由化に伴って参入する小売電気事業者へのサービス拡大に向け、引き続きサポート機能の強化に取り組んでまいります。

### (パワーマーケティング事業)

電源開発においては、新規の営業活動を停止しておりますので、現在仕掛中の案件を確実に売却することに注力してまいります。

電力卸取引においては、卸電力取引市場の価格変動リスクに対し、自社発電所や再生可能エネルギーを中心とした調達電源のポートフォリオのバランス、リスク管理に努めてまいります。

### 3. 人材の確保と育成

当社グループではこれまで、高い専門性に加え、それぞれに異なる経験や得意分野を持つ多様性を意識した人材の採用に努めてきましたが、今後の事業環境の変化に対応するため、限られた人材資源をより活かす仕組みづくりに引き続き取り組んでまいります。

また、コンプライアンス重視の経営方針に基づき、再発防止に向けた取り組みを進めてまいりましたが、当社グループが持続的成長を実現できる企業体質の確立に向け、健全な企業経営に不可欠なコンプライアンス意識を醸成すべく、再構築した制度が従業員に十分浸透し定着するよう、継続的な取り組みを推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

当社グループは、「エネルギー流通情報事業」という単一の事業を行っており、発電から消費に至るまでの電力が流通するプロセスにおいて遍し非効率化しているエネルギー情報を管理・提供することで、これまでエネルギーを自由に取引できなかった電力需要家（電力のユーザー）が最適な電源選択をすることを可能とし、また効率的なエネルギー利用を促進する各種サービスを提供しております。

また、当社グループはこの単一の事業を、P P S 向け業務代行及び需要家向けエネルギーマネジメントサービスを主たるサービスとした「エネルギーマネジメント事業」と、電力卸取引及び自社保有の電源開発からなる「パワーマーケティング事業」の2つのサービスに区分しております。

| サービス区分                   | 主 な サ ー ビ ス 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| エネルギー<br>マネジメント<br>事業    | <p>① P P S 向け業務代行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ P P S の設立支援や需要予測、電力調達予定量の事前申告、同時同量範囲逸脱時のバックアップ処理、電力会社送電部門への各種連絡、報告、常時監視、緊急時の対応など、P P S に義務付けられている業務を24時間365日代行する需給管理業務代行を行うサービス。</li> </ul> <p>② 需要家向けエネルギーマネジメントサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電力代理購入サービス：複数の電気事業者から比較優位な電力を電力需要家に代わって当社グループが調達したり、需要家が効率的に電力を使用するための各種設備改善、運用改善を行うことで、需要家の使用する電力料金の削減を行うサービス。</li> <li>・ 「FALCON SYSTEM」販売：企業向けのビルの使用電力の監視や機器の制御を可能とするシステム「FALCON SYSTEM」の販売。</li> </ul> |
| パワーマーケ<br>ティ<br>ング<br>事業 | <p>① 電力卸取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電力をはじめとしたエネルギー商品の売買及び仲介、電力取引代行。</li> </ul> <p>② 電源開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バイオディーゼルなど再生可能エネルギーの電気設備企画・設計・施工・建設、発電事業、コンサルティング。</li> </ul> <p>なお、太陽光発電所における、新規の発電所の開発は停止し、現在仕掛中の案件を販売することに注力しております。</p>                                                                                                                                                                                                         |

(6) 主要な拠点 (平成27年12月31日現在)

|      |                                |
|------|--------------------------------|
| 本店   | 東京都足立区千住一丁目4番1号東京芸術センター        |
| 本社   | 東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1御茶ノ水ファーストビル |
| 関西支店 | 大阪市中央区道修町三丁目3番11号旭光道修町ビル8階     |

(注) 平成27年8月31日付で、九州支店を閉鎖しました。

(7) 使用人の状況 (平成27年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-----------|-------------|
| エネルギーマネジメント事業 | 59 (38) 名 | 13名減 (16名増) |
| パワーマーケティング事業  | 37 (7)    | 17名減 (3名増)  |
| 全社 (共通)       | 58 (15)   | 3名増 (62名減)  |
| 合計            | 154 (60)  | 27名減 (43名減) |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数 (契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む) は ( ) 内に平成27年12月31日現在を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|--------|--------|
| 142 (52) 名 | 7 (46) 名減 | 37.66歳 | 2年0か月  |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数 (契約社員、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む) は ( ) 内に平成27年12月31日現在を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年12月31日現在)

| 借入先          | 借入額         |
|--------------|-------------|
| 株式会社三井住友銀行   | 4,191,990千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 1,822,662   |
| 昭和リース株式会社    | 304,166     |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 239,200     |
| 株式会社八千代銀行    | 172,410     |
| 株式会社千葉銀行     | 44,432      |



## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### ① 特設注意市場銘柄指定

当社株式は、過年度及び平成26年12月期の会計処理訂正を行ったことを受け、株式会社東京証券取引所より当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから、本事業報告の作成時点において特設注意市場銘柄（平成27年1月29日付）に指定されております。

当社は、この事態を深く反省し、全社一丸となって内部管理体制等の強化に向けた取り組みを進めており、平成28年1月29日に内部管理体制確認書を提出いたしました。

### ② 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度と当連結会計年度の2期連続で営業損失を計上しております。また、リース取引において、純資産等に関する財務制限条項が設けられているものがあり、当該財務制限条項に抵触することとなった際には、期限の利益を喪失するおそれがあります。

そのため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当連結会計年度における営業損失の計上は、主に電源開発におけるたな卸資産の評価減等によって生じた売上原価の増加、及び内部管理体制強化に伴うコンサルティング費用の発生等、販売費及び一般管理費の増加を主な要因としており、それらは一過性の費用・損失と判断しております。

また、当社のリース取引において、純資産等に関する財務制限条項が設けられているものがあり、当連結会計年度末における純資産残高が、財務制限条項に抵触する水準となっておりますが、リース会社との当該財務制限条項の変更契約を締結することで、取引を継続しております。

当社グループは、今後も純資産等に関する財務制限条項に抵触する可能性があります。このような事象又は状況を解消又は改善すべく、事業の選択と集中によって安定的収益基盤を構築し、業績の回復、財務体質強化を図っております。

従いまして、当連結会計年度末日現在において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、重要な不確実性は認められないものと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至らないと判断しております。

### ③ 子会社株式の譲渡

当社は、平成27年12月22日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で株式譲渡契約を締結し、当社の連結子会社である日本電力株式会社を全株式を、平成28年1月27日付で穴吹興産株式会社に譲渡いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成27年12月31日現在)

- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数          | 100,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数(自己株式を含む) | 48,316,545株  |
| ③ 株主数               | 19,044名      |
| ④ 大株主               |              |

| 株 主 名                                                     | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------|----------|---------|
| 池 田 元 英                                                   | 11,825千株 | 24.54%  |
| 池 田 奈 月                                                   | 11,825   | 24.54   |
| 松 井 証 券 株 式 会 社                                           | 506      | 1.05    |
| 渡 部 健                                                     | 450      | 0.93    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>J P R D A C I S G ( F E - A C ) | 397      | 0.83    |
| N I F S M B C - V 2 0 0 6 S 3<br>投 資 事 業 有 限 責 任 組 合      | 358      | 0.74    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                       | 356      | 0.74    |
| 有 限 会 社 プ リ シ ャ ス                                         | 300      | 0.62    |
| 古 賀 洋 行                                                   | 240      | 0.50    |
| D N I カ ン パ ニ ー 株 式 会 社                                   | 232      | 0.48    |

(注) 持株比率は自己株式 (122,950株) を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

(平成27年12月31日現在)

|                        |                   | 第1回新株予約権                          |
|------------------------|-------------------|-----------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 平成25年5月13日                        |
| 新株予約権の数                |                   | 6,740個                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 674,000株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 29,200円<br>(1株当たり292円) |
| 権利行使期間                 |                   | 平成27年5月14日から<br>平成35年3月18日まで      |
| 行使の条件                  |                   | (注)                               |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 660個                      |
|                        |                   | 目的となる株式数 66,000株                  |
|                        |                   | 保有者数 2人                           |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数 1個                        |
|                        |                   | 目的となる株式数 1株                       |
|                        |                   | 保有者数 1人                           |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 360個                      |
|                        |                   | 目的となる株式数 36,000株                  |
|                        |                   | 保有者数 1人                           |

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員としての地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮のうえ、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
2. 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮のうえ、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。

- ② 当事業年度中に使用人等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名   | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                         |
|-----------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 村上 憲郎 | 株式会社村上憲郎事務所代表取締役<br>日本エネルギー建設株式会社代表取締役<br>エナリスDEバイオガスパラント株式会社代表取締役<br>株式会社エナリスパワー代表取締役<br>湘南電力株式会社代表取締役 |
| 取 締 役     | 渡部 健  | 株式会社エナリス・パワー・マーケティング代表取締役<br>株式会社S-CORE代表取締役                                                            |
| 取 締 役     | 右田 宏  | —                                                                                                       |
| 取 締 役     | 浅井 満  | 浅井満公認会計士事務所代表<br>株式会社アイセイ薬局社外監査役<br>株式会社弘電社社外監査役                                                        |
| 取 締 役     | 岡野 稔  | オフィス オン・ユア・サイド代表<br>イノベティブ・メソッド株式会社代表取締役                                                                |
| 取 締 役     | 今井 隆志 | 株式会社クラッセ代表取締役<br>SBI生命保険株式会社社外監査役                                                                       |
| 常 勤 監 査 役 | 川崎 勝久 | 日本エネルギー建設株式会社監査役<br>日本電力株式会社監査役<br>株式会社エナリス・パワー・マーケティング監査役                                              |
| 監 査 役     | 紙野 愛健 | 紙野公認会計士事務所代表<br>青山アクセス税理士法人代表社員<br>株式会社フード・プラネット社外監査役<br>株式会社レナウン社外監査役                                  |
| 監 査 役     | 藤原総一郎 | 森・濱田松本法律事務所マネージング・パートナー                                                                                 |

- (注) 1. 取締役浅井満氏、岡野稔氏及び今井隆志氏は、平成27年3月20日に就任いたしました。
2. 監査役紙野愛健氏及び藤原総一郎氏は、平成27年3月20日に就任いたしました。
3. 取締役浅井満氏、岡野稔氏及び今井隆志氏は、社外取締役であります。
4. 監査役紙野愛健氏及び藤原総一郎氏は、社外監査役であります。
5. 取締役の任期は平成27年3月20日開催の定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は平成25年6月28日開催の臨時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、浅井満氏、岡野稔氏、今井隆志氏及び紙野愛健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

8. 監査役紙野愛健氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 監査役藤原総一郎氏は弁護士として、企業法務に関する専門的な見識を有するものであります。

## ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の重要な兼職の状況                                                                                                     |
|-------|------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長沼 隆治 | 平成27年3月20日 | 任期満了 | 取締役                                                                                                              |
| 天城 武治 | 平成27年3月20日 | 辞任   | 監査役<br>株式会社平石会計コンサルティング代表取締役                                                                                     |
| 大村 健  | 平成27年3月20日 | 辞任   | 監査役<br>フォーサイト総合法律事務所代表パートナー弁護士<br>株式会社パイブドビッツ社外監査役<br>株式会社リアルワールド社外監査役<br>ユナイテッド株式会社社外監査役<br>アライドアーキテクト株式会社社外監査役 |
| 高橋 直弘 | 平成27年5月11日 | 辞任   | 取締役                                                                                                              |

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 員数          | 報酬等の額                   |
|------------------|-------------|-------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(3名)  | 81,414千円<br>(15,000千円)  |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(4名)  | 23,520千円<br>(11,820千円)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 13名<br>(7名) | 104,934千円<br>(26,820千円) |

- (注) 1. 上記には、平成27年3月20日をもって退任した取締役1名、監査役2名及び平成27年5月11日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成24年3月21日開催の第8回定時株主総会において、年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また別枠で、平成25年3月18日開催の第9回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として5,000個分の公正な評価額以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成24年3月21日開催の第8回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

## ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役浅井満氏は、浅井満公認会計士事務所代表であり、株式会社アイセイ薬局、株式会社弘電社社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・取締役岡野稔氏は、オフィス オン・ユア・サイド代表、イノベイティブ・メソッド株式会社代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役今井隆志氏は、株式会社クラッセ代表取締役であり、SBI生命保険株式会社社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役紙野愛健氏は、紙野公認会計士事務所代表、青山アクセス税理士法人代表社員であり、株式会社フード・プラネット、株式会社レナウン社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役藤原総一郎氏は、森・濱田松本法律事務所マネージング・パートナーであります。当社は同法律事務所所属の弁護士に業務委託する等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|     |        | 出席状況及び発言状況                                                                                                                     |
|-----|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 浅井 満   | 平成27年3月20日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回に出席いたしました。公認会計士、コンサルティング会社の経営者としての、会計及び内部統制等の経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 取締役 | 岡野 稔   | 平成27年3月20日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会23回のうち21回に出席いたしました。証券業界における経験から培ったコーポレート・ガバナンスの知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。        |
| 取締役 | 今井 隆志  | 平成27年3月20日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会23回全てに出席いたしました。金融業界における経営者としての豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                      |
| 監査役 | 天城 武治  | 平成27年3月20日退任までに開催された取締役会8回のうち6回及び監査役会2回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                 |
| 監査役 | 大村 健   | 平成27年3月20日退任までに開催された取締役会8回のうち7回及び監査役会2回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                   |
| 監査役 | 紙野 愛健  | 平成27年3月20日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回及び監査役会10回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。       |
| 監査役 | 藤原 総一郎 | 平成27年3月20日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会23回のうち21回及び監査役会10回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。         |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。



⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 京都監査法人

(注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、平成27年3月20日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

##### ② 報酬等の額

|                                         | 報 酬 等 の 額 |
|-----------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 74,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 75,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の連結子会社であるNCPバイオガス発電投資事業有限責任組合は、京都監査法人と監査契約を締結しております。

##### ③ 会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間、報酬額に見積りなどを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社グループは、倫理規程及びコンプライアンス規程に基づき、法令及び定款、社内規程のほか、法令の趣旨及び精神を尊重することを経営の基本方針として実践しています。
  - ロ. コンプライアンスリスクの低減を図るため、コンプライアンス委員会において、全社的な運用状況と問題点の把握に努め、企業倫理を遵守するための体制を整備し、周知徹底を図ることで違反行為を未然に防止します。また、正しい知識を付与するために、適宜、コンプライアンス教育研修を全役職員に実施し周知徹底を図っています。
  - ハ. 反社会的勢力の排除に関しては、その方針・基準を反社会的勢力対策規程において定め、さらに、弁護士や警察と連携し、組織的に対応する体制を構築しています。
  - ニ. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定めるとともに、必要な体制の整備・改善に努めています。
  - ホ. 当社グループの業務遂行が、法令、社内規程等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善のための提言を行うため、各業務執行部門から独立し、かつ社長直轄の部門として内部監査室を設置し、内部監査を行っています。
  - ヘ. 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正し、グループ内のコンプライアンスを徹底するために、内部通報規程に基づく内部通報制度を設けています。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、適切に保存並びに管理を行っています。
  - ロ. 情報セキュリティ基本方針に基づいて情報資産を適切に管理しています。また、機密区分・重要度に応じた閲覧権者の明確化、情報の漏洩・改ざん・破壊防止の措置などについて役職員に対し周知・徹底を図っています。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. リスク管理担当役員並びにリスク管理担当部署を配置し、リスクマネジメント体制を整備しています。
  - ロ. リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、情報開示規程及び適時開示実施要領に基づき、重要情報の基準及び開示基準を定めています。
  - ハ. コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス及びリスク管理への取り組みや進捗状況等を適宜、取締役会に報告を行います。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 執行役員制度により業務執行における権限と責任を明確化し、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図っています。
  - ロ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜に臨時取締役会を開催します。
  - ハ. 当社の経営目標を中期経営計画として定め、同計画を踏まえ、毎事業年度ごとの予算編成や事業計画を展開・具体化します。毎事業年度の計画目標の達成に向けては、取締役会においてその執行及び課題の進捗状況を把握しています。
  - ニ. 取締役会規程、執行役員規程、業務分掌規程、子会社管理規程、決裁権限基準を設け、各業務の執行にあたる役員の権限の範囲、責任所在の明確化を図ることで、意思決定の迅速性及び効率性を確保しています。
- ⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 予算管理規程、子会社管理規程等において、子会社の重要な事項については当社への報告、当社での決裁等がなされる体制が整備されています。
  - ロ. 子会社は、当社との定期的な会議等を通して、当社への報告を行います。また、法令違反その他内部統制にかかわる重要事項を発見した場合は、当社の取締役及び監査役に報告しています。
  - ハ. 取締役会は、関係会社の業務執行に対する監督機能の強化のため、関係会社担当取締役による月次業績等の業務執行状況報告を義務付けます。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役がその職務を専従して補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて、取締役会は監査役会と協議し、監査役の職務を補助すべき監査役スタッフ等を置くこととします。
  - ロ. 監査役の職務を補助するスタッフが置かれる場合、当該スタッフは監査役の指揮命令のもとに職務を行うものとし、取締役からの独立性を確保します。また当該スタッフの人事異動、人事評価並びに懲戒処分などについては、監査役の同意を得ることとします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたこと理由とし、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、グループの経営状態、業務執行の意思決定プロセスについて常に把握し、監査しています。
  - ロ. 監査役に対しては、内部監査室より、内部監査にかかわる状況とその監査結果の報告を行っており、当社の監査役は必要に応じて内部監査室に調査を求めるなど内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しています。
  - ハ. 監査役に対しては、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実、コンプライアンスに関する報告相談窓口寄せられた情報、あらかじめ取締役と協議して定めた監査役会に対する報告事項等について、取締役等から適切かつ有効に報告がなされる体制が整備されています。
  - ニ. 内部通報規程に基づき、報告相談窓口である通報窓口で報告した者への報復行為を禁じ、当社の監査役への報告を理由とする不利な取扱いがなされないことを確保するための体制を整備しています。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備に努めるものとします。
  - ロ. 代表取締役社長及び取締役は、監査役と定期的に会合をもち、状況報告及び意見交換を行います。
  - ハ. 当社の監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合をもち、意見交換・情報交換を行います。
  - ニ. 当社の監査役は、経営に関する各種会議に出席し、各種会議の議事録や社内文書の閲覧が自由にできるように配慮いたします。

## 連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|--------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| ( 資 産 の 部 )        |                   | ( 負 債 の 部 )              |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>13,944,801</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>15,299,843</b> |
| 現金及び預金             | 3,619,039         | 買掛金                      | 9,004,358         |
| 売掛金                | 5,185,702         | 短期借入金                    | 4,713,662         |
| 営業未収入金             | 2,286,834         | 1年以内返済予定長期借入金            | 472,051           |
| 商 品                | 1,210             | 1年以内償還予定社債               | 17,500            |
| 仕 掛 品              | 1,329,887         | リ ー ス 債 務                | 136,105           |
| 原材料及び貯蔵品           | 296,813           | 未 払 法 人 税 等              | 85,714            |
| 繰延税金資産             | 77,602            | 未 払 金                    | 525,616           |
| 未消費税等              | 563,510           | 前 受 金                    | 110,317           |
| そ の 他              | 584,201           | そ の 他                    | 234,516           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>7,469,268</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>2,776,296</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>5,334,889</b>  | 長 期 借 入 金                | 1,589,146         |
| 建物及び構築物            | 257,056           | リ ー ス 債 務                | 708,481           |
| 機械装置及び運搬具          | 1,201,551         | 繰延税金負債                   | 12,918            |
| 土 地                | 1,100,521         | 長 期 未 払 金                | 465,749           |
| リ ー ス 資 産          | 893,469           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>18,076,140</b> |
| 建設仮勘定              | 1,828,536         | ( 純 資 産 の 部 )            |                   |
| そ の 他              | 53,753            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>3,050,130</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,316,497</b>  | 資 本 金                    | 3,556,645         |
| の れ ん              | 299,202           | 資 本 剰 余 金                | 4,571,057         |
| ソフトウェア             | 781,950           | 利 益 剰 余 金                | △5,042,048        |
| ソフトウェア仮勘定          | 235,193           | 自 己 株 式                  | △35,522           |
| そ の 他              | 150               | その他の包括利益累計額              | 5,228             |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>817,881</b>    | その他有価証券評価差額金             | 276               |
| 投資有価証券             | 425,966           | 為替換算調整勘定                 | 4,952             |
| 長期貸付金              | 11,899            | <b>少 数 株 主 持 分</b>       | <b>282,570</b>    |
| そ の 他              | 380,015           | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>3,337,929</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>21,414,069</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>21,414,069</b> |

# 連結損益計算書

(平成27年1月1日から)  
(平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額        |
|----------------|------------|
| 売上高            | 65,606,744 |
| 売上原価           | 63,777,755 |
| 売上総利益          | 1,828,988  |
| 販売費及び一般管理費     | 3,390,621  |
| 営業損失           | 1,561,632  |
| 営業外収益          |            |
| 受取利息           | 2,036      |
| 受取配当金          | 6,177      |
| 違約金収入          | 14,540     |
| その他            | 18,569     |
| 営業外費用          |            |
| 支払利息           | 137,767    |
| 支払手数料          | 33,102     |
| 持分法による投資損失     | 40,837     |
| その他            | 25,220     |
| 経常損失           | 236,927    |
| 特別利益           | 1,757,237  |
| 固定資産売却益        | 1,953      |
| 投資有価証券売却益      | 10,947     |
| 関係会社株式売却益      | 27,461     |
| 受取補償金          | 72,600     |
| 受取和解金          | 26,500     |
| その他            | 6,312      |
| 特別損失           | 145,775    |
| 固定資産売却損        | 3,415      |
| 固定資産除却損        | 50,466     |
| 減損損            | 670,741    |
| 投資有価証券評価損      | 2,560      |
| その他            | 119,130    |
| 税金等調整前当期純損失    | 846,313    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 2,457,775  |
| 法人税等調整額        | 132,668    |
| 少数株主損益調整前当期純損失 | 94,176     |
| 少数株主損失         | 2,684,620  |
| 当期純損失          | 40,319     |
|                | 2,644,300  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から)  
(平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

|                                          | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|------------------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 連 結 会 計 年 度 首 残 高                    | 3,553,579 | 4,567,991 | △2,397,377 | △35,475 | 5,688,716   |
| 当 期 連 結 会 計 年 度 変 動 額                    |           |           |            |         |             |
| 新 株 の 発 行                                | 3,066     | 3,066     |            |         | 6,132       |
| 当 期 純 損 失                                |           |           | △2,644,300 |         | △2,644,300  |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |           |           |            | △47     | △47         |
| 連 結 範 囲 の 変 動                            |           |           | △369       |         | △369        |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 連 結 会 計 年 度 変 動 額 (純額) |           |           |            |         | —           |
| 当 期 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計                | 3,066     | 3,066     | △2,644,670 | △47     | △2,638,585  |
| 当 期 連 結 会 計 年 度 末 残 高                    | 3,556,645 | 4,571,057 | △5,042,048 | △35,522 | 3,050,130   |

|                                          | そ の 他 の 包 括 利 益 額       |                 |                         | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計  |
|------------------------------------------|-------------------------|-----------------|-------------------------|-------------|------------|
|                                          | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 計 |             |            |
| 当 期 連 結 会 計 年 度 首 残 高                    | △126,553                | △144            | △126,697                | 374,063     | 5,936,082  |
| 当 期 連 結 会 計 年 度 変 動 額                    |                         |                 |                         |             |            |
| 新 株 の 発 行                                |                         |                 | —                       |             | 6,132      |
| 当 期 純 損 失                                |                         |                 | —                       |             | △2,644,300 |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |                         |                 | —                       |             | △47        |
| 連 結 範 囲 の 変 動                            |                         |                 | —                       |             | △369       |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 連 結 会 計 年 度 変 動 額 (純額) | 126,829                 | 5,096           | 131,925                 | △91,493     | 40,432     |
| 当 期 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計                | 126,829                 | 5,096           | 131,925                 | △91,493     | △2,598,152 |
| 当 期 連 結 会 計 年 度 末 残 高                    | 276                     | 4,952           | 5,228                   | 282,570     | 3,337,929  |

(注)金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,213,986</b> | <b>流動負債</b>      | <b>15,373,442</b> |
| 現金及び預金          | 2,904,632         | 買掛金              | 8,393,524         |
| 売掛金             | 5,157,711         | 短期借入金            | 4,713,662         |
| 営業未収金           | 1,357,695         | 1年以内返済予定長期借入金    | 371,472           |
| 仕掛品             | 1,336,751         | 1年以内償還予定社債       | 17,500            |
| 原材料及び貯蔵品        | 296,811           | リース債務            | 136,105           |
| 前渡金             | 187,223           | 未払金              | 545,266           |
| 前払費用            | 44,352            | 未払費用             | 64,804            |
| 関係会社短期貸付金       | 692,000           | 未払法人税等           | 54,623            |
| 繰延税金資産          | 69,840            | 前受金              | 1,062,365         |
| その他             | 1,166,966         | 預り金              | 14,117            |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,105,221</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>1,767,270</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,278,730</b>  | 長期借入金            | 584,570           |
| 建物              | 225,537           | リース債務            | 708,481           |
| 機械装置            | 524,322           | 繰延税金負債           | 12,918            |
| 工具器具備品          | 53,271            | 長期未払金            | 461,300           |
| 土地              | 879,294           |                  |                   |
| リース資産           | 893,469           |                  |                   |
| 建設仮勘定           | 1,702,834         |                  |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,314,448</b>  | <b>負債合計</b>      | <b>17,140,713</b> |
| のれん             | 299,202           | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| ソフトウェア          | 780,052           | <b>株主資本</b>      | <b>3,178,218</b>  |
| ソフトウェア仮勘定       | 235,193           | 資本金              | 3,556,645         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,512,041</b>  | 資本剰余金            | 4,571,057         |
| 投資有価証券          | 425,966           | 資本準備金            | 4,521,787         |
| 関係会社株式          | 50,900            | その他資本剰余金         | 49,270            |
| 出資金             | 10,010            | <b>利益剰余金</b>     | <b>△4,913,960</b> |
| 関係会社出資金         | 311,566           | 利益準備金            | 360               |
| 敷金              | 185,812           | その他利益剰余金         | △4,914,320        |
| 長期貸付金           | 11,899            | 特別償却準備金          | 31,584            |
| 関係会社長期貸付金       | 871,509           | 繰越利益剰余金          | △4,945,905        |
| 破産更生債権          | 12,400            | <b>自己株式</b>      | <b>△35,522</b>    |
| その他             | 90,977            | 評価・換算差額等         | 276               |
| 貸倒引当金           | △459,000          | その他有価証券評価差額      | 276               |
| <b>資産合計</b>     | <b>20,319,207</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>3,178,494</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>20,319,207</b> |

# 損益計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 65,161,375 |
| 売上原価         |         | 63,580,095 |
| 売上総利益        |         | 1,581,279  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,901,542  |
| 営業損          |         | 1,320,262  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 17,982  |            |
| 受取配当金        | 6,177   |            |
| 違約金収入        | 14,540  |            |
| その他          | 26,169  | 64,869     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 119,979 |            |
| 社債利息         | 428     |            |
| 支払手数料        | 29,156  |            |
| 貸倒損失         | 31,000  |            |
| 貸倒引当金繰入      | 99,000  |            |
| その他          | 9,991   | 289,556    |
| 経常損          |         | 1,544,949  |
| 特別利益         |         |            |
| 固定資産売却益      | 1,953   |            |
| 投資有価証券売却益    | 10,000  |            |
| 関係会社株式売却益    | 5,948   |            |
| 受取補償金        | 72,600  |            |
| 受取和解金        | 26,500  |            |
| その他          | 2,727   | 119,730    |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 50,466  |            |
| 減損           | 501,377 |            |
| 関係会社株式評価損    | 21,599  |            |
| 事業整理         | 229,704 |            |
| その他          | 121,690 | 924,838    |
| 税引前当期純損      |         | 2,350,057  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 96,385  |            |
| 法人税等調整額      | 101,472 | 197,858    |
| 当期純損         |         | 2,547,915  |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から)  
(平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |           |       |           |                 |           |           |            |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|-----------|-----------------|-----------|-----------|------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           |           |       | 利 益 剰 余 金 |                 |           |           |            |
|                           |           | 資 本 金     | そ の 他 本 金 | 資 剰 余 金   | 本 金 計 | 利 益 剰 余 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 繰 上 剰 余 金 | 繰 下 剰 余 金 | 剰 余 金 計    |
| 当 期 首 残 高                 | 3,553,579 | 4,518,721 | 49,270    | 4,567,991 | 360   | 45,113    | △2,411,518      |           |           | △2,366,045 |
| 当 期 変 動 額                 |           |           |           |           |       |           |                 |           |           |            |
| 新 株 の 発 行                 | 3,066     | 3,066     |           | 3,066     |       |           |                 |           |           | —          |
| 特 別 償 却 積 立 特 準 備 金 の 積 立 |           |           |           | —         |       | 11,020    | △11,020         |           |           | —          |
| 特 別 償 却 取 崩 特 準 備 金 の 取 崩 |           |           |           | —         |       | △24,549   | 24,549          |           |           | —          |
| 当 期 純 損 失                 |           |           |           | —         |       |           | △2,547,915      |           |           | △2,547,915 |
| 自 己 株 式 の 取 得             |           |           |           | —         |       |           |                 |           |           | —          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)       |           |           |           | —         |       |           |                 |           |           | —          |
| 当 期 変 動 額 計               | 3,066     | 3,066     | —         | 3,066     | —     | △13,528   | △2,534,387      |           |           | △2,547,915 |
| 当 期 末 残 高                 | 3,556,645 | 4,521,787 | 49,270    | 4,571,057 | 360   | 31,584    | △4,945,905      |           |           | △4,913,960 |

|                           | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等<br>その他有価証券評価差額金 | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------|---------|-------------|---------------------------------|------------|
|                           | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |                                 |            |
| 当 期 首 残 高                 | △35,475 | 5,720,049   | △126,553                        | 5,593,496  |
| 当 期 変 動 額                 |         |             |                                 |            |
| 新 株 の 発 行                 |         | 6,132       |                                 | 6,132      |
| 特 別 償 却 積 立 特 準 備 金 の 積 立 |         | —           |                                 | —          |
| 特 別 償 却 取 崩 特 準 備 金 の 取 崩 |         | —           |                                 | —          |
| 当 期 純 損 失                 |         | △2,547,915  |                                 | △2,547,915 |
| 自 己 株 式 の 取 得             | △47     | △47         |                                 | △47        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)       | —       | —           | 126,829                         | 126,829    |
| 当 期 変 動 額 計               | △47     | △2,541,831  | 126,829                         | △2,415,001 |
| 当 期 末 残 高                 | △35,522 | 3,178,218   | 276                             | 3,178,494  |

(注)金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年2月12日

株式会社エナリス  
取締役会 御中

### 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 勝 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 崎 亮 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エナリスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エナリス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月12日

株式会社エナリス  
取締役会 御中

### 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 勝 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 岩 崎 亮 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エナリスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の実務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人より「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令及び定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月23日

株式会社エナリス 監査役会

常勤監査役

川崎 勝久 ⑩

社外監査役

紙野 愛健 ⑩

社外監査役

藤原 総一郎 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は以下のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略<br>(重要な兼職の状況) | 歴<br>( )                                                      | 所有する当社の株式の総数 |
|---------------------------------------|-----------------|---------------------------------------------------------------|--------------|
| あ だち よし ひろ<br>足 立 芳 寛<br>(昭和22年4月29日) | 昭和45年4月         | 通商産業省(現・経済産業省)入省                                              | —            |
|                                       | 昭和56年5月         | 外務省 在ベルギー欧州共同体政府代表部 一等書記官                                     |              |
|                                       | 昭和59年5月         | 生活産業局ファインセラミックス室 室長                                           |              |
|                                       | 平成元年7月          | 長岡技術科学大学 計画経営系教授 社会システム分析担当                                   |              |
|                                       | 平成3年7月          | 機械情報産業局通商室 室長                                                 |              |
|                                       | 平成8年6月          | 工業技術院 技術審議官(技術開発担当)                                           |              |
|                                       | 平成10年10月        | 東京大学工学部客員教授 マテリアル工学科環境システム工学担当                                |              |
|                                       | 平成22年6月         | ダイコク電機株式会社 社外取締役(現任)                                          |              |
|                                       | 平成24年10月        | 一般財団法人機械振興協会 副会長 兼 技術研究所 所長(現任)                               |              |
|                                       |                 | (重要な兼職の状況)<br>ダイコク電機株式会社 社外取締役<br>一般財団法人機械振興協会 副会長 兼 技術研究所 所長 |              |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 足立芳寛氏は、社外取締役候補者であります。
3. 足立芳寛氏は、経済産業省などでの活動を通じて多くの経験・知見を有しており、この経験を活かして、業務執行に対する一層の監督強化を図っていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、足立芳寛氏が選任され、社外取締役として就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、足立芳寛氏が選任され、社外取締役として就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地  
御茶ノ水ソラシティ 2階  
ソラシティカンファレンスセンター  
sola city Hall (ソラシティホール)  
TEL 03-6206-4855



交通 JR：御茶ノ水駅 聖橋口より 徒歩約1分  
東京メトロ千代田線：新御茶ノ水駅 B2出口直結  
東京メトロ丸の内線：御茶ノ水駅 出口1より 徒歩約4分